

第35回 佐倉市地域公共交通会議 議事録

日時	令和6年8月1日(木) 午後1時30分から午後3時45分
場所	議会棟1階 全員協議会室
出席者	<p>○ 出席委員 小早川 悟委員、渡邊 友樹委員、佐藤 克己委員 木嶋 正孝委員(代理:小川氏)、村中 博之委員、和田 賢太郎委員 嶋田 哲夫委員(代理:吉田氏)、山本 崇史委員、成田 齊委員 高山 和征委員、松井 強委員、兼坂 誠委員、高橋 直人委員 伊藤 昌央委員(代理:南氏)、荒木 健一委員、石井 健司委員 櫻井 高明委員 以上17名</p> <p>○ 事務局職員 小菅都市部長、菊間都市計画課長、梅澤主査、金子主査補、長坂主査補、木村主事</p> <p>○ 傍聴人 1人</p>
配布資料	<p>委員名簿 資料1 佐倉市地域公共交通計画骨子(案) 資料2 宮ノ台線の廃止の手続きについて 資料3 関東運輸局公示</p> <p>(以下、自転車関連資料) 佐倉市自転車活用推進計画(案) 佐倉市自転車ネットワーク計画(案) 佐倉市自転車活用推進計画(案) 佐倉市自転車ネットワーク計画(案) に対するご意見</p> <p>佐倉市自転車活用推進計画(案)の修正 新旧対照表 【参考資料1】令和5年度駅前自転車駐車場利用率 【参考資料2】安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン抜粋</p>
議事	1、佐倉市地域公共交通計画について

1 開会

2 委員紹介

令和6年6月1日付で伊藤委員が委嘱されたことについて報告がありました。

3 会議の運営について

○議長

議事に先立ち、会議の公開または非公開の決定と、本日の会議の議事録署名人の指名をさせていただきたいと思えます。本日の会議につきましては、非公開に該当する事項が含まれていないことから、佐倉市情報公開条例に基づき、公開としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長

はい。ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。

次に、議事録署名人につきましては、千葉内陸バス株式会社の佐藤委員、千葉県タクシー協会の高山委員にお願いします。佐藤委員と高山委員には、後日、議事録の確認とご署名をお願いいたします。

それでは、事務局は本日の会議の傍聴者の有無を確認してください。

○事務局

1名いらっしゃいます。

○議長

それでは傍聴希望がございますので、傍聴人に入室していただきます。

しばらくお待ちください。

(傍聴人1名入室)

それでは傍聴人の方に注意事項がございます。お手元に配布している傍聴要領をご確認いただき、内容を遵守くださるようお願いいたします。また、本日お配りしています会議資料につきましては、会議終了後に事務局にて回収させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

4 議事

① 佐倉市地域公共交通計画について

○議長

それでは次第に従い議事を進めます。佐倉市地域公共交通計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料1に基づいて説明)

○議長

はい、ご説明ありがとうございます。

それではただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

はい、成田委員。

○成田委員

一般社団法人千葉県バス協会、委員の成田でございます。

私から3点ほど、お伺いしたい点がありますので、お願いいたします。

まず、本日ご提案の資料1の4ページをご覧くださいませ、今、事務局からご説明がありました、計画期間については、4ページに記載の通りで理解いたしております。

そこで私の方で、なぜこの佐倉市都市マスタープラン及び佐倉市立地適正化計画の計画期間に合わせる必要があるのかということについては、本日のご資料の中には佐倉市の立地適正化計画及び都市マスタープラン、これがどのようなものかというのが、資料編にもついてないですけれども、私はこの期間を6年にすることについて全く異論はございません。

ただ、計画としてこれからやっていくためには、まちづくりだけではない要素もあります。高齢者、通学利用者の移動手段の確保、利用者ニーズの対応、様々な課題に向けた対応もいる中で、この佐倉市都市マスタープラン及び立地適正化計画の計画期間と合わせるというふうにする理由を、計画期間のところになぜ合わせるのかという考え方を付記しないと、すべてまちづくりの内容だけで、この公共交通を語るのかっていうと、ちょっと違うところがあると思いますので、この計画期間の記述については、なぜ6年間にするのかという理由と、あと参考資料に佐倉市のマスタープランと立地適正化計画の概要でもつけていただいて、わかりやすくしてはどうかというのが1点目の意見でございます。

それから2点目につきましては、資料の20ページに今回の取り組み方針が提案されているわけでございます。計画の基本的な方針及び目標、この中で、取り組み方針に応じて、これから実施事業については次回の会議でも出てくると思いますけれども、22ページを拝見しますと、実施事業案、まだ例ということですから、これからまた検討されると思うんですけど、22ページ公共交通網の維持確保と、移動制約者の移動手段の確保という、この2つの取り組み方針の1と2に応じた整理になっていまして、取り組み方針の3は、実は持続可能な公共交通の実現に対する、事業の例ではなくてこれから作るということなんですけど、あえて申し上げますと、南部地域における交通手段の確保見直し、今回移動制約者の中に入って、一方で、南部地域については取り組み方針の3に、特に南部地域については、と20ページにありますので、この方針というものは計画の中で重要な要素だと思います。こういうふうにしていくという方針ですから。そこに応じた取り組み、実施事業というのは、方針に応じた事業を整理して、ご提案いただいた方が、誤解がないんじゃないかと思っておりますので、ご検討いただければと思っております。これは2点目でございます。

それから最後になりますけれども、本日のこの資料の説明で、事務局の方で説明を受けたのは、今後の公共交通会議でも実施事業を進めるにあたって、交通事業者と、団体いろいろとお話を伺って、佐倉市が支援をしていきながら案を作っていくというようなご説明を口頭でいただいたんですけども、バス協会からちょっとお話ししますと、事業者と事業者団体でいろいろと進めるっていうのも重要なんですけども、やはり公共交通ですので、学校もあるし、お年寄りの方のいろんな団体の方もあります、利用する視点はないのかなと。市民の方がどのようにこの公共交通計画に関わっていくのか。提供する側だけで、そこに支援をして進めていきますと、市民の方がこうして欲しいっていうのがなかなか、活かされていないんじゃないかと思われまますので、やはり利用する側のお話も伺いながら、その事業の方は企画

なり提案していただいた方が、より現実に近い計画になると思いますので、ご検討いただければと思います。

以上3点でございますが、よろしく申し上げます。

○議長

それでは、成田委員から3点ございまして、1点目としては立地適正化計画、マスタープラン等ほかのさまざまな計画との整合という中で、期間を合わせることの理由を付記するというのと、その計画についての概要を載せたらどうかというのが1点。

それから2点目につきましては公共交通の維持確保、それから移動制約者の移動手段の確保ということで、方針に応じた事業という形になっているという点について説明をということでございました。南部地区の事業等についても示していくべきじゃないかというご意見。

3点目としましては、事業の提案にあたって各団体等とお話をしながらということでしたが、事業者側に加えて利用する側の視点等が必要なのではないかという3点でよろしかったですか。はい、この3点につきまして事務局いかがですか。

○事務局

お答えいたします。

まず1つ目、期間の6年のところの説明でございますが、今の記載ですと、まちづくりにおける方針のご説明や、目指す将来像についての記載が、4章5章の方に詳しい記載があるような形になっておりますので、今ご意見ありましたようにこの4ページのところで、そうした考え方を少し先にお示しするというところ、また資料編の方に、資料ですから多少分量が多くても問題ないと思われまので、関連計画として、こういうものがあるということ、記載の充実を今後作業で考えて参ります。

2つ目の方針と事業の対応といいますか、分類のところにつきましては、おっしゃるようにある方針があつて事業を実施しますが、必ずしも一対一で対応しているわけではなくて、この事業を進めることによって、この方針にもあの方針にも対応するということがあるかと思ひます。

こちら私どもとしても、記載の仕方として、よりわかりやすいといいますか、繋がりがイメージしやすい形にするには、どういう形がいいかなっていうのは考えておひまして、また今後も検討を続けていくんですけども、ご意見踏まえて他市事例などもありますので、そういった表記の仕方について参考にしながら、重複するなら重複することがわかるような書き方を含めて、作業を進めて参ります。

3つ目は利用者の目線ということでございますが、地域公共交通計画におきましてはマスタープランという位置付けでございますので、個々の事業について詳細にというのは考えていないんですけども、昨年度アンケート等実施して、公共交通に求められているものの中でも、より割合とか重要度といいますか、優先順位の高いものはこういったもの、ということで取り込んでいるところでございます。より具体的な需要を個別に検証するには、委員からおっしゃったように、それはまた別途ニーズ調査をやらないと、今お示しできている実施してきたものだけでは判断できないところかと思ひております。そちらについてはまた、個別の事業検討に当たって、検討、この会議の協議という形で進めるものと考えております。

○議長

はい。その辺は引き続き検討ということでお願いしたいと思います。

○成田委員

ちょっと誤解があるようなので、すいません。

意見だけで、バックは結構ですけど、まず2つ目の件については、今回ご提案の資料見ますと、まちづくりですね多極ネットワーク型コンパクトシティの維持強化を目指す、こうした目的があったまちづくりの方針と寄り添った公共交通計画の内容、方向性として考えてると。

ところがどちらかというと、立地適正化計画ってなりますと、ある程度その集積が逆に言うと集積がないほうは、もっと公共交通を薄くするというような考え方もありますので、集積するところに合わせるよりも少し少なくなる部分の視点もあるというふうに伺ったわけでありまして、そういう意味でいうと、コンパクトシティの維持強化という部分ですと、落ちこぼれるところをどうするのかっていうのが、他の高齢者対策の課題、通学利用者移動手段、利用者ニーズへの対応様々な課題に対する対応だと思っておりますので、コンパクトシティだけではないという部分は、ある程度公共交通計画の中で充実させないと誤解が生まれますので、そこをもう少し書き込んでいただいでですね、誤解をとっていただければというので申し上げた次第です。ですので、ご回答も抜きで結構です。

それから誤解がちょっとありそうって言ったのは、利用者の方の意見をこれから聴取するのではなくて、例えば、その南部地域で新しい交通手段を確保するっていても、使う人がどのぐらい、どういうふうに考えるかっていうのは、今までのアンケート等であるわけですから、その使う人の立場になって、そういう方も検討に加わるべきなのかとか、場合によっては一部計画の策定に入っていただくようにするのかとか、こうした視点に基づいて事業を組み立てていただければということで、私は申し上げましたんで、これから調査するのは難しいというようなご発言がありましたけれども、あくまでも今ある内容で利用者の方の視点に立って、その計画の事業進め方を記述していただければという点で、ご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長

それではその辺の進め方については、検討させていただいて成田委員の意見も踏まえて、進めたいと思います。

そのほかございますでしょうか。

○松井委員

市民委員の松井でございます。何点か質問させていただきます。

まず現在走っているコミュニティバスなんですけども、公共機関に行くバスが少ないと思います。図書館に行くバスは割と近くにバス停があるんですけども、包括支援センターとか、それから出張所あたりとかですね、そういうところに行く手段がない。バスの本数が少なくなっているのので、そういうところに既設の商業路線と重なる部分がありますけど、そういうところの取り組みをちょっと考えていただきた

いということと、それから21ページの、5-4の計画の目標の中で、2番目のタクシーの稼働台数とあります。

差し支えなければ、佐倉市のタクシー会社さんの保有台数とか稼働率をお聞かせ願えれば、無理にとは言いませんけれども、参考のためお願いしたいと思います。それと26ページの、第9期の佐倉の高齢者福祉介護計画、ここに現在この会議でやっている佐倉市コミュニティバスの運行とか、民間交通事業者の協力により、公共交通網の維持、充実があると、今やっている会議とダブるような感じのところがあんですけども、それは異なったやり方なんですか、それとも2つともその調査をかけなくて、交通会議の資料をこちらに持っていくとか、そういうものはやれないかということで、以上でございますけど、答えられる次第で結構ですので、お願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございます。それでは3点あったかと思えます。

まず1点目が、市の公共施設に、包括支援センター、出張所へいく手段がないというところで、その辺について、どのような位置づけかという部分と、2点目につきましては、タクシーの稼働台数が抜けているという点について、可能であれば稼働台数を教えていただければということ。それから26ページについては、高齢者、介護計画ですかね、そういった中で、公共交通のことも書いてあるんですけども、ここは連携を図っていると思えますけれども、移動できない人に対するものとかそういうところもあるかと思えます。事務局の方で答えられますでしょうか。

○事務局

都市計画課長の菊間です。よろしくお願いたします。

まず1番目のコミバスの、公共施設等の停留のお話なんですけれども、コミュニティバスですね、路線ごとに1台の車両で効果的な運行ということで、ダイヤとか路線に努めているところでございます。

委員おっしゃる通り、すべての公共施設をカバーできているものではございませんので、どうしても点在する交通空白地域への対応もそうなんですけれども、コミュニティバスとは別に、今いろいろな手法ですね、いろいろなところで展開されておりますので、そういった視点を持ちながらですね、考えていかなければいけないと、課題としてとらえているところでございます。

都市計画課の金子でございます。

2つ目の指標のお話なんですけれども、このタクシーの稼働台数というのは私の方で状況わからないんですけど、例示というか、まずこういう数字は、データはどうなんでしょうかという投げかけのような形で、とりあえず記載させてもらったところなんです。ですので、統計等でもともと市の方で把握しているものではございません。

タクシーも佐倉市内に営業所のあるタクシー業者さんいらっしゃいますけども、必ずしもこの佐倉市内だけで営業してるかっていうと、そういうわけでもない、営業区域としてはもっと広い区域で許可をとってやっていることは承知しております。そもそもこの数字の取り方が、佐倉市内の公共交通が、状態がどうかっていうそのとらえ方として、あまりうまくないんじゃないかっていう考え方もありえるとは思って記載しているところですので、事業者さん等からお考え等聞いた上で、今後、さらに判断して参りたいと思っている段階のものでございます。

3つ目高齢者福祉介護計画ですけれども、こちらの福祉部ですね、公共交通について別個に何か取り組んで考えているかと言いますと、このバスとかについてはそういうものではなくて、基本的にこちらの都市計画課での公共交通に関わる内容とかを記載しているものです。

ただ、福祉部門で公共交通事業者ではない団体さんとかが関わっているようなものもありますので、それらと連携といった面もあるのでそういう状態で福祉の計画の記載はしているものと理解しております。

逆にこの今回の交通計画におきましても、その福祉の視点からの主な取り組みというのが、都市計画課で直接関わってない部分もございますので、福祉部と情報共有なり連携なりして、もう少し公共交通計画の中でも、今タイトルだけしか書いてないんですけども、こんな取り組みが行われてといった記載を増やしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

書き方につきましては、重複とか漏れのないように、お願いしたいと思います。

それから2点目のタクシーの稼働台数については、確かに事務局の説明にあったように難しいところがあるかと思いますが、せっかくの機会ですので、京成タクシーさん、志津タクシーさんで、何か今現状がこうだよとか、こういうのは無理じゃないかとか、そういう意見でも構わないですが、何かありましたらお願いします。

○村中委員

京成タクシー佐倉の村中でございます。いつもお世話になります。

私どもは佐倉市と八街市を中心に営業させていただいてまして、佐倉市内では大体57両の車両を毎日走らせていただいておりますが、なかなかですね乗務員の充足率が、採用活動とかしてはありますが、なかなか車両数ぐらいの乗務員の数がそろわないということもありますので、57両が毎日走るというわけではないのですが、ただ、私どもは24時間走る公共交通ということで、特にお客様が多い時間帯には、極力走らせるということで努力させていただいております。以上でございます。

○和田委員

志津タクシーの和田でございます。

私どもは佐倉市内において、23両で事業をしております。京成タクシー佐倉さんは佐倉市と八街市ということですけども、私どもは佐倉市内のみで営業しております、23両のうち、大体稼働率は平均で6、7割ぐらいだと思います。

コロナ後、需要の方が大分戻って参りまして、加えて、今の時期ですとこの暑さですので、大変日中の時間は特に忙しくて、ほとんど休む暇もなく稼働しております。ただ、夜間、深夜等は需要が大分落ち込みもあって台数を減らしているんですけども、深夜等でたまにある需要に対応していくためにも、勤務時間のずらしとかで対応して、なるべく24時間のうち対応できる時間というのを増やすよう、日々努力しているところでございます。以上でございます。

○議長

はい、ありがとうございます。松井委員いかがですか。

○松井委員

はい。ありがとうございます。

○議長

よろしいですか。

○高山委員

はい。タクシー協会の高山でございます。

タクシーご利用いただきましてありがとうございます。ここは計画の目標ということで、どういう掴み方がいいのか、どういう目標がいいのかということで、今事務局の方でも今の段階はこういう形でっていうことで、お話いただきました。

今、実際に運行してるタクシー会社からも申し上げましたが、指標の取り方目標値の設定の仕方、今後相談させていただければというふうに思うんですが、私どもお乗りいただいての商売をしております、乗っていただくことが私共もいいし、ご利用いただく皆さんにも利便性が提供できるのかなというふうに思いますんで、その目標あたりはやはり、利用人員等、稼働台数というよりは、もう少し身近な利用人員の増加っていうような形で、目標等が設定できればというふうに思いますが、それは今後事務局ともよく相談させていただきたいというふうに思います。

○議長

高山委員ありがとうございました。

○議長

はい、渡邊委員。

○渡邊委員

はい、ちばグリーンバス渡邊でございます。ちょっと確認ですけれども今お話もありましたが、計画の目標に関して書いてある内容は、あくまでも例示であって、その内容は今後詰めるということでよろしいのかという確認です。それとあわせて、先ほど事務局の方から交通事業者の状況ということでお話がありましたので、簡単に状況だけご報告させていただきますと、こちらの資料の16ページの方に記載していただいていますけれども、利用者の減少、収益の悪化、乗務員不足、高齢化、車両の更新等々、記載していただいたような課題というのがありますということをございまして、いろいろな燃料費を初めとしたコストの増が、当社も昨年運賃改定させていただいておりますけれども、そのコストの増が収入の増で追いつかないという状況になってございます。

そういう中で、ここにもいろんな支援ということで記載していただいて大変ありがたいというところではございますが、我々も路線バスの事業者として責任持って、路線の維持に努めていくつもりではございますけれども、こういう継続した支援の枠組みというのを盛り込んでいただくと、非常にありがたいなというふうに思っておりますのと、交通網の維持という観点でいうと、お客様からの苦情の要因として、定時運行というところも比較的、お客様からのご意見としてありますの

で、例えば道路の整備ですとか、そういうものも今後必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、そういうところも計画の中で項目として入っていくといいのかなと思います。これは要望です。

○議長

はい。ありがとうございます。

それでは1点目は目標が例示かどうか、それから2点目が支援の継続等についても記載していくのか、3点目については道路の整備についてでしたが、こちらは要望、ご意見ということで事務局の方、お願いします。

○事務局

都市計画課の金子でございます。

渡邊委員からありましたように、今回計画の目標のところでは示しているのはあくまで例でございます、基本的に上段に示しているのは、現行計画で設定されているもの、ほぼそのままでございます。今回はタクシー稼働台数が空欄になってしまったのは、タクシーの稼働台数っていう部分だけを、従来なかったものを表として1つ例を足しておりますが、その他は、現行計画を引き継ぐのが基本にはなると思っておりますので、そのまま書いておりますが、おっしゃるようによくまで例でございます。さらに適切なものがあれば、今後の検討の中で入れていきたいと考えております。

○議長

その辺は検討を進めて、また皆さんご意見があればお願いしたいと思います。支援の継続についてはまた考えていくということによろしいでしょうかね。

○事務局

失礼しました。支援の継続については事業者任せというわけじゃなくて市としても当然関わってやっていきますけれども、具体的に個別の補助金をやりますというのはなかなか言い切るのは難しいですが、その方向でやっていきたいと考えております

○議長

よろしいですか。

○高山委員

タクシー協会の高山でございます。

1点、意見を申し上げたいというふうに思います。22ページ、実施事業でまだ例示ですというところを承知で、ご意見ということで申し上げたいんですが、先ほど公共交通というのは重要だよ、市の発展にとってもやっぱ基本だよというふうに会長の方からご発言ありまして、この事業計画、すみません1個1個言うつもりはないんですが、やはりそのハードの部分という観点がかなり占めてるのかなというふうに思います。

というのはですね、ソフトの部分にもやはり力を入れていただいて、公共交通を充実発展させていくというところが必要かなという、具体的に申し上げますと、な

ぜ公共交通が大事なのかっていうことを、市民、利用者の皆さんにわかっていただく、啓発するような取り組みということも、やはり1つ必要じゃないかなという、言葉でうまく言えないですが、ハード部分でこれこれをこうするああするこうするっていうハードの部分と、やはり利用者市民から本市にとって公共交通は大事だよ、重要だよ、維持していくには大変だよというような、啓発活動という観点からの事業というものも盛り込んでいただければと思います。

○議長

はい。高山委員ありがとうございました。

公共交通が大切だよって皆さんがそう思っただけのような意識を醸成するような、実際にそういうような事業も、盛り込んでいったほうが良いということでよろしいですか。

○議長

はい。事務局お願いします。

○事務局

都市計画課菊間です。利用者への公共交通への啓発というところですけども、こちらソフト面についても含めて、取り組み実施事業のところにつきましても、今後いろいろと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長

はい。よろしく願いいたします。その他、はい、南様。

○南氏

千葉県交通計画課南と申します。2点ございまして、1点目は今までの話でもいろいろ出てるんですけども、利用者の視点が必要ですか、多様な関係者との協議とかそういったものが必要になってくるというところで、国の方でも、6月にリ・デザインの方針っていうところが示されまして、部局横断の取り組み等ですね、やっていく必要があるのではないかと示されているというところがございます。

佐倉市さんの計画の方で、取り組み内容とか見ても、福祉タクシー有償運送とかっていうことで、福祉との連携というところはかなり強く読み取れるっていうところなんですけれども、あとは佐倉市の今回の計画の中の課題の中で、その南部地域では、小学生が公共交通を利用しているというところもあって、そういった点からも教育とかですねそういったところとも連携しながらやっていくことがよろしいのかなというふうに思います。もちろんそこは佐倉市さんの方でも認識いただいているのかなと思うんですけども、あくまで計画っていうことでマスタープランということで、市の方針を示すものっていうところなので、どこかに、福祉、教育、その他いろいろ部局横断的に協議の中で取り組んでいくっていうところを、方針かどこかに示していく、含めていただいた方が、その先進めるにあたって、事務局としても協議を進めやすいのかなというふうに思いましたので、そこはひとつご検討いただければなと思います。

もう1点が、今回佐倉市の地域公共交通計画で地域の移動手段っていうところの課題とかっていうところは、いろいろデータとか示されてるんですけども、佐倉市さん、観光の方もかなり有名なところとかあると思うんですけども、その観光での移動手段としての地域交通としては、その十分に足りているというか、課題としては、特にあまりないという認識なのかどうかっていうところを1つ伺いできればと思います。

○議長

はい。南様、ありがとうございます。

それでは2点ですね、部局横断、教育もあるでしょうし、観光というのもありましたので、産業、地元の移動手段だけじゃなくて観光での移動手段としての利用についてのご意見だと思います。はい、事務局お願いします。

○事務局

都市計画課菊間です。部局横断した取り組みの視点ですよね。そちらにつきましては、今後関係部局とも調整を図りながら、計画の中に位置付けていきたいと考えております。

また観光の視点の部分なんですけれども、とりあえず直近ですと、今観光部局の方で、臼井にあるふるさと広場で、モビリティの導入を検討しておりましてそういった取り組みも進めていきたいと考えているところでございますので、観光部局とも情報共有しながら盛り込めそうなところ、そういった視点の方を出せる範囲で表記のほうができればと思います。

以上でございます。

○議長

観光の面では、それ以外にも見込めるものが、もしありましたら盛り込んでいろんな巡回バスとかもあるでしょうから、お願いしたいと思います。

○事務局

都市計画課金子でございます。観光施策という点でございますが、現状で言いますと鉄道とかバスとかの乗車券と飲食施設とか観光施設とかっていったものがセットの商品といったような取り組みをやっているってことは、承知しているんですけども、今回の計画の中で観光メインとなるような路線新設だとかは、今のところ想定できない状況でございます。

今日お示ししている資料で言いますと、実施事業の中で公共交通網の維持確保の部分の方ですね、タイトルとしては定額チケットなどによる利用促進っていう簡単な記載になっているんですけども、このあたりで観光にも繋がる個別の路線をふやしますっていうのはちょっと想定されてないところですので、この辺の利用促進につなげた記載とかがどうかっていうイメージが少しあるところです。

○議長

ありがとうございます。今コミバスの観光ルートのマップを作るとかそういった取り組みもありますので、そういうのを発展させていくとかあると思います。

○事務局

何度もすみません都市計画課菊間です。22 ページに実施事業として例示させていただいているんですけども、ここでその具体のそういった細かい事業までは、表記がちょっとできていないというか、なかなかそこまで具体の事業を載せるには、最終的にはこういった会議での議論も必要ですし、なのでここではそういった頭出しですかね。読み取れるような項目を表記させていただいております。

例えば移動制約者の移動手段の確保で小規模な交通空白地域における、地域団体やNPO 等による移動サービスへの支援っていうようなところから、今いろいろなところで展開されている新しいモビリティの取り組みとか、そういったものにつなげていければって読み取れるような頭出しっていうんですかね。この文面からそういった事業、細かい明確な事業の打ち出しはできないんですけども、こういった書き出しからその事業が読み取れるような表記ということで考えております。

以上でございます。

○議長

はい。いろんな取り組みがわかるような、そういう事業の書き方をお願いしたいと思います。その他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

計画につきましては、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様方のご意見を踏まえながら、大変貴重な今この記載に足りないようなところを皆さんにご指摘いただいたというところがありますので、次回の策定に向けてですね、ブラッシュアップをお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、ここで議題の1については、終了をさせていただきたいと思います。では、事務局お願いします。

○事務局

すみません、ここです、1時間以上経過しておりますので、10分程度、休憩を取らせていただければと思います。副市長から冒頭でも申し上げましたが、この後公務が入っておりますことから、このタイミングで小早川先生、副会長との議長の交代を執り行いまして、その後ちょっと10分間休憩ということで進めさせていただきます。

○議長

それではすみません。ありがとうございました。ここで中断させていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、今2時40分ですので、2時50分から会議を再開したいと思います。よろしく願いいたします。

(10分間休憩)

○議長

はい。それでは、石井会長に代わりまして、ここから私が議長を務めさせていた

いただきますのでよろしくお願いいたします。

次の議題になりますが、資料の2になります。宮ノ台線の廃止の手続きについてということで、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

(資料2に基づいて説明)

○議長

はい。ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明がございましたが、本日、東洋バス株式会社さんからご出席いただいている小川さんからもお話をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小川氏

お世話になっております。東洋バスの小川です。今佐倉市さんの方から説明していただいた通り宮ノ台線の廃止については、協議会を経ずに公示のですね15条の4の3ということに今回は当たるということで、廃止時の手続きにつきましてはこれのうちの方も手続きを進めていこうというふうに考えております。

5月21日に一応宮ノ台線の廃止につきまして、9月30日に廃止ということで申し上げたんですけれども、うちの方でそれ以降いろいろ種々検討して、利用者にできるだけ影響のないような形でということを考えておりました、それに当たりまして一応、京友会団地、佐倉市に入った1つ目のバス停なんですけれども、そこに土地を確保することができましたので、そこまでのものは運行しようというふうに考えております。

それとそこの土地がある程度広いもんですから、サイクルアンドバスライドで駐輪場をちょっと設けまして、廃止になったところの方々も自転車に乗ってくれば、そこにおいてうちのバスを乗れるような状況を作っていこうかなというふうに計画をしております。そういったことがいろいろありましてですね、土地の確保だとかいろいろ時間を要してしまったので、実施時期を最短で一応12月1日を目途に考えております。

ただまた、その間に何かあればちょっと伸びたりする可能性はあると思うんですが、一応できるだけ利用者の人には影響の出ないような形で実施をしていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

はい。ありがとうございます。

ただいま、宮ノ台線の現状とその後の計画についてお話いただきましたけども、皆様の方から何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

○成田委員

一般社団法人千葉県バス協会委員の成田でございます。私から、資料2を見てすべて理解した上でですね、1点だけ、12月1日に廃止に向けて、土地を確保したというご説明があつてですね、私の方で気になるのは、自転車でこう行ける方がいら

っしゃるとかいろいろあるんですけども、この公共交通会議でもう何もしなくて、もう事業者に任せていただいているのかどうかというところが、廃線の手続きはここまで整理されてるんですけど、これから先新たに自転車を使うのか利用の案内みたいなもの、この会議の中でこういうふうになりますっていう部分を、廃止後のちょっとどういう状況になるのかっていうのを、協議みたいなものをしなくていいのかどうか。

それとももう、支局に届け出して、東洋バスさんのほうに全部お願いでいいのか、ここはちょっとはっきりさせておいたほうがいいかと思いましたが、ご確認させていただきたいと思います。

○議長

はい。今、ご指摘あった点については、事務局さんとしてはどんなお考えですか。

○事務局

やっぱり利用者、市民目線からしますと、廃止の影響というのは少なくないと思われれます。佐倉市内も1バス停残るということで、当初の市内にバス停が全くなってしまうところからは、また状況が変わってるところもあるんですけども、駐輪場の設置等も含めですね、何らかの市としての情報発信、また今後の状況の変化というのを、住民の方に事前に情報提供していくようなフォローはしていければと考えているところです。

以上です。

○成田委員

ありがとうございます。いろいろと廃止にかかったいろんな利用者の方のですね、ご不安な点もありますので、市の方でも情報発信等で、バス事業の方にいろいろとご支援の方いただけますと大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会議の開催スケジュールと、この12月の廃止が合わないかもしれませんが、市の方でそうしてやっていただけるのであればありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

はい。それでは、この廃止については市の方もちょっとフォローアップしていただくということで、その後についても、公共交通会議の方で何かあればご報告いただく形でよろしいですか。はい、ぜひよろしく願いいたします。他に何かご意見、ご質問等ございますか。

はい。お願いいたします。

○吉田氏

お世話になっております。山万の吉田でございます。ちょっと確認ということで発言させていただきます。

宮ノ台線の東洋バスさんの廃止は、9月30日をもってっていうことでよろしいでしょうか。それとも、12月でしょうか。

○小川氏

12月1日ですね。最短で。

○吉田氏

駐輪場の開設と廃止を同時にできればという感じでしょうか。

○小川氏

廃止の届け出と新設系統と、全部うちの事業計画は一致してますので申請のほうは。ですから、同じです。それも含めて全部12月1日。同時に切り替わります。

○吉田氏

わかりました。はい、ありがとうございます。

○議長

他にはなにかございますか。

○小川氏

また何か事業計画で変更が出ますと、ずれ込んでくる可能性もあります。

○議長

9月30日はないってことですか。

○小川氏

9月30日はないです。

○議長

他に何かございますか。よろしいですか。

はい。そうしましたら、今、いろんなご意見出ましたけども、宮ノ台線の利用者の方々が、この廃止のときに混乱が生じないように、引き続き情報提供や周知など市のほうもフォローアップしていただければと思いますし、当然東洋バスさんも周知していただければと思いますので、混乱がないようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

次は議題の5番目になります。

その他の事項で、佐倉市自転車活用推進計画及び佐倉市自転車ネットワーク計画についてということになります。この件に関しましては、所管部長である櫻井委員の方から、お願いいたします。

○櫻井委員

土木部長の櫻井でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、佐倉市自転車活用推進計画と佐倉市自転車ネットワーク計画策定にご協力いただきましてありがとうございます。前回の会議とそれ以降で委員の皆様から、両計画についてご意見をいただきましたので、ご意見を踏ま

え、修正等を行いました。所管課である道路建設課から両計画について改めてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長

よろしくお願いいたします。

○道路建設課

はい。道路建設課長の永田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、佐倉市自転車活用推進計画及び佐倉市自転車ネットワーク計画、こちらにつきましてお時間いただきましてどうもありがとうございます。この両計画につきましては、前回会議の場において、素案や概要を示させていただき、皆様から貴重なご意見をいただくことができました。

本日は、いただいたご意見などを踏まえまして、修正した計画案の内容、また、今後の予定についてご説明をさせていただきたいと考えております。それでは、詳細につきまして、道路建設課、小坂部より説明いたします。

(自転車関連資料に基づいて説明)

○議長

はい。ありがとうございました。

それではただいまご説明がありました内容につきまして、何か皆様の方からご質問やご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○成田委員

すみません、一般社団法人千葉県バス協会の委員の成田です。

私から本当詳細に説明いただきまして、ありがとうございました。本当に良くなってきたなあと思います。

それでちょっと基本的なことを聞いて恐縮なんですけど、まだ案がついてるんですけど、この計画2つ今日ご説明いただいた案は、この地域公共交通会議で意見を聞いてどういう手続きでですね、佐倉市の計画として成案としてなるのか、それはいつなのか。

それと、これに対してはいろいろな警察とかですね、学校とかですね、様々な方がこの計画に基づいて、道路整備もそうでしょうけども、計画ができていったときに、この計画を活かしていくための取り扱いについては、周知も含めてですけれども、手続きを踏んで成案として計画となった。これがどのように、周知されていくのかという点、それからいくつも聞いちゃって申し訳ないですけど、本日この地域公共交通計画では、現在策定中の佐倉市地域公共交通計画の今後の策定についての議論もされていたところでございます。

そういう意味で、本日の今のその他で説明いただいた佐倉市自動車活用推進計画、これをめぐりますと関連計画にはまだ佐倉市地域公共交通計画は記述されておりませんが、等に含まれるということで考えるのか、それとも佐倉市地域公共交通計画、若干目標年次も違うようなんですけどもね、この辺の計画案の調整をとるのかどうか。

いくつも聞いちゃって申し訳ないですけど、ちょっと補足して、今の時点でわかる情報で結構ですので、お伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長

はい。いくつかありましたけど、よろしいですか。

○道路建設課

はい。道路建設課小坂部です。

自転車活用推進計画と自転車ネットワーク計画の方についてご説明いたします。今後の流れについてはですね、この後、市役所内で全庁照会という形で、一応、意見は主要なところに聞いているんですけど、この後全庁照会をかけまして、そのあと政策調整会議の方で、内部でのコンセンサスを取った後、パブリックコメントを行いまして、市民の方広くご意見募りまして、最終的なものを一応目標としては今年度末ですね、令和7年3月に策定しようと考えております。

策定しました計画については、ホームページで公表しまして、ご協力いただかなきゃいけない機関、市役所内含めてですけども、については個別に、例えば道路についても市の道路だけではないので、協力を個別にお願いしていくことになるかと思えます。

以上となります。

○成田委員

ありがとうございます。市内の検討をして、パブリックコメントはいつごろ行われるのかということで、令和7年3月に策定予定ですから、この地域公共交通会議にも、このパブリックコメントの案っていうのは、ご提案があるのかどうかっていうのはちょっとご説明いただけなかったようなので、確認をさせていただきたいのと、ホームページに公表するということが、策定後で、関係する箇所がまだ決まってないようですので、パブリックコメントの内容お話いただくときに、どういうところに周知をするのかという点も、この会議と時期があえばご提供いただければと思えます。

それから私も1つですね、佐倉市地域公共交通計画が現在策定中で、自転車活用推進計画が関連計画としてはまだないんですけども、今回、ネットワーク計画を見てもですね、具体的な優先的計画策定エリア等が具体的に明示された計画です。

そういう意味で、この現在策定中の佐倉市地域公共交通計画との関係、如何については、まだ、今日の活用推進計画のページでいうと2ページに関連計画に佐倉市の地域公共交通計画、もしくは網形成計画っていうのもすでにあるんですけども、ここは載ってないんですけども、これについて補足したご説明いただければと思えます。

よろしくお願いします。

○議長

はい、いかがでしょうか地域公共交通との関係ですかね。

○道路建設課

はい。道路建設課の永田でございます。本計画におきましては、ベースとしまし

てはあくまで自転車の活用というところになっております。

公共交通といたしまして、鉄道やバスがあろうかと思えますけども、そちらとの関連について、紐づけたものとしては、駅にいらした方がレンタサイクル等を使って移動するというところを考えておりました。

ですので地域公共交通との計画につきましては、それを反映させた形っていうところでは今作っておりません。

以上でございます。

○成田委員

私、意見として申し上げますと、佐倉市自転車活用推進計画案の、今の2ページを拝見しますと、関連計画の中に佐倉市都市マスタープランというのもありますし、立地適正化計画はないんですけれども、この公共交通会議で、先ほどまで策定のいろいろ議論していた佐倉市地域公共交通計画は、マスタープランに基づく計画ですので、そういう意味でですね、等に入るんであればいいんですけれども、一方で、バス事業でもいろいろと自転車が、なかなか道路の空間が狭いから歩道はつくれないという中で、バスとの協働もしていくという話もありますので、関連計画に位置付けないというご回答なんですけれども、少しその部分についてご検討いただけないかなと思ってますので、難しければ、結構ですけど、はい。

○道路建設課

はい。道路建設課永田です。

貴重なご意見ありがとうございます。先ほど東洋バスさんの宮ノ台線のところで、パークアンドライドの話もありました。そういうところを考えますと、鉄道バスと連携した部分も、今後出てくる可能性が当然ございます。

今いただいたご意見ちょっと等っていう一文字でくくるのもいかがなものかというご意見あろうかと思えますけども、今後計画進めていく中で、新しく出るまた既存の計画、こちらについても十分反映させていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長

はい。ちょっと私も補足させていただくと、やっぱり地域公共交通会議でせっかくこうやってかけていただいているわけですから、それで地域公共交通とは関係ありませんっていうのは、ちょっとそれはないんじゃないのかなって私も聞いてて思いましたので、じゃあ別にここで説明する必要ないんじゃないのって思ってしまうから、ここで皆さんに意見いただくってことは、地域公共交通との関係はやっぱり見ますってことで聞いていただいて、説明していただいているのかなと思うので、ちょっとその辺も考慮していただけると、私もこの副会長の立場としては、もうちょっと考慮して欲しいなという気持ちはありますというところでちょっとこれ補足です。

○道路建設課

申し訳ございませんでした。

○議長

すいません。他に何か皆様からご意見等ございますか。よろしいですか。

ちょっと私の方から何点かあるんですけど、先ほどのパブコメについては、いつかけるっていうスケジュールはいかがですか。

○道路建設課

道路建設課永田です。政策調整会議のかけた後になるんですけども、現状の予定といたしましては、年を明けて2月ごろのスケジュールを考えております。

○議長

2月にパブコメかけて、それで最終案が3月ですか。

○道路建設課

はい。そのようなスケジュールを考えております。

○議長

修正できますかね、大丈夫ですか。かなりタイトなスケジュールですね。

○道路建設課

政策調整会議かける段階では、もう固まった案という認識でとらえております。パブコメをかけていただいた意見につきましては、2週間意見をいただきまして、その後公表する形になっております。その期限は守った形で進めていきたいと考えております。

○議長

よろしくをお願いします。はい。それからあとちょっと私の方から、このネットワーク計画なんですけど、今回かなり絞ったエリアの計画しかないんですけど、佐倉市全体でどういう考え方とか、全体のネットワーク計画案っていうのはなくていいんですかね。その中でここですというのであればまだわかるんですけど。

○道路建設課

はい、道路建設課永田でございます。

おっしゃったように全体の計画といたしまして、市内全域を網羅しようとするとかかなりの延長、規模になってきてしまいます。それに対して今回の計画といたしましては、5年間という期間の中でまず実行できるものっていうところを考えました。

またその中で選定として先ほど小坂部からありましたように、観光施設の活用というところで、エリアの設定をいたしました。それがネットワーク計画案の方にございます。ページで言うと、5ページの図3になって参ります。これの中の第1期といたしまして、実行していくものが、13ページの図13になっております。

ですので、この図3にあります残りの部分を順次進めていく形を考えておりました。先が見えてきましたら、その際にまた計画見直しの中で、次は通学路なのか、通勤なのか、そういったところで、路線のピックアップをしていきたいと考えております。

○議長

はい、あまり私もあれなんですけど、他の自治体さんのネットワーク計画とか見られたことがありますか。なんかもうちょっとしっかり書いてあるかなと思うんですけど、ちょっといかがですか。その辺は大丈夫ですか。

○道路建設課

はい。近隣の自治体さんにもちょっとお話を伺ったり見たりはしたんですけども。なんて言えばいいんでしょうか。結構ばらつきがございました。

ネットワークとして、作らないよっていう自治体もあったところもありますし、おっしゃるように市内全域の本当の住宅地の生活道路以外ほぼすべてを網羅する。自治体もございました。

そういったところを拝見した上で、本市としては、まずは観光で整備を進めていくということで、今回作ってるものがございます。ただ、このネットワーク計画、先ほど申したように5年計画でございますが、整備進めていくことによって、今度新たに、どういう着眼点でネットワークを設定するかというものが出てきます。それをまた次回以降の計画見直しの際に反映していければと考えております。以上でございます。

○議長

はい、わかりました。

本来で言えば、観光拠点とかが落ちてて、そこを結ぶようなネットワーク計画っていうのが本来あるべきだと思いますし、もうすでに整備済みの何ですかねサイクリングロードをこれからどう引き込むとか、そこにどうつなげていくかという姿勢が本当はなきゃいけないと思いますし、いろんなところがちょっと視点が欠けちゃってるところがたくさんあるじゃないかなっていう気もしますが、今回これメインで議論するところではないので、結構ですけど。

ちょっと寂しい計画かなって、13ページのこの路線だけここだけしかありませんってなって、これだけなんですって、5年でやれる範囲ってなっちゃってるので、それはそうなのかもしれないんですけど。しかもこれほとんど矢羽根ですもんね。

ちょっと寂しいなと思いましたがこれは感想なんで特にあれですけど。はい。ということです。

確かに他の自治体さんも、ネットワーク計画作りませんという自治体さんもあることはあるので、それはそれでも作りますってことなんで、それよりはいいのかもしれない。

はい。わかりました。ありがとうございました。

何か皆様の方からありますか。大丈夫ですか。

そうしましたら、これまたちょっと進んだらご報告もいただけるのかなとは思いますが、引き続きご協力いただければということだと思いますので、よろしく願いいたします。

はい。よろしいでしょうか。

それでは続いて、最後になりますので連絡事項について事務局さんの方からお願いいたします。

○事務局

それでは事務局からご連絡をさせていただきます。

本日は長時間にわたりご協力いただきありがとうございました。今年度の会議スケジュールにつきましては、年内にあと1回の開催を予定しております。11月以降になるかと考えているところですが、詳細な日程につきましては、改めて皆様にご予定をお伺いさせていただきます。

事務局からは以上となります。

○議長

はい。ありがとうございます。何か全体として皆様からございますか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、佐倉市地域公共交通会議を終了させていただきたいと思っております。長時間にわたりご協力いただきましてどうもありがとうございました。